

2025年^{ねん}05月^{がつ}02日^{にち}

2025^{ねん}年度

りんぎようぎのうそくていしけん こくないしけん じゅけんあんない 林業技能測定試験（国内試験）受験案内

りんぎようぶんやとくていぎのう ごうひようかしけん じゅけんあんない （林業分野特定技能1号評価試験 受験案内）

いっばんしゃだんほうじん りんぎようぎのうこうじょう
一般社団法人 林業技能向上センター

1 試験^{しけん}の概要^{がいよう}

本試験^{ほんしけん}は、日本^{にほん}の林業分野^{りんぎようぶんや}において、在留資格^{ざいりゅうしかく}「特定技能1号^{とくていぎのう}」として働きたい^{はたら}外国人^{がいこくじん}に対して、技能^{ぎのう}の水準^{すいじゆん}を評価^{ひようか}する試験^{しけん}です。

2 受験資格^{じゅけんしかく}

試験日^{しけんじ}において、年齢^{ねんれい} 18 歳以上^{さいじょう}であることが必要^{ひつよう}です。

また、上記^{じょうき}の条件^{じょうけん}に加えて何らかの在留資格^{ざいりゅうしかく}を持っていることが必要^{ひつよう}です。

ならびに、労働安全衛生法令^{ろうどうあんぜんえいせいほうれい}に基づくチェーンソーによる伐木等特別教育^{ぼつぼくとうとくべつきょういく}の要件^{ようけん}を満たす講習^{こうしゅう}を受講^{じゅこう}していることが必要^{ひつよう}です。

ただし、試験^{しけん}の合格^{ごうかく}をもって「特定技能」の在留資格^{ざいりゅうしかく}が与えられることを保証^{ほしょう}したものではありません。試験合格者^{しけんごうかくしゃ}に係る在留資格認定証明書^{しけんごうかくしや かか ざいりゅうしかくにんていしやうめいしやう}交付申請^{こうふしんせいまた}又は^{ざいりゅうしかくへんこう}在留資格変更申請^{ざいりゅうしかくへんこうしんせう}時の審査^{しんせい}により在留資格認定証明書の交付^{しんせい ざいりゅうしかくにんていしやうめいしや こうふ}や在留資格変更の許可^{ざいりゅうしかくへんこう ぎよか}を受けられないことがあります。

また、在留資格認定証明書の交付^{ざいりゅうしかくにんていしやうめいしや こうふ}を受けたとしても、査証^{さしやう}（ビザ）申請^{しんせい}については、別途外務省^{べつとがいむしやう}による審査^{しんせい}が行われるため、査証^{さしやう}（ビザ）の発給^{はつきゅう}を受けられないことがあります。

3 試験実施時期^{しけんじっしじき}、試験実施場所^{しけんじっしばしょ}

次^{つぎ}のとおり、学科試験^{がっかしけん}および実技試験^{じつぎしけん}を実施^{じっし}します。試験実施日^{しけんじっしひ}および会場^{かいじやう}の案内^{あんない}は受験票^{じゅけんひやう}とともに送付^{そうふ}します。

- ・ 2025年^{ねん}6月^{がつ} 奈良県^{ならけん}内
- ・ 2025年^{ねん}9月^{がつ} 北海道^{ほっかいどう}内
- ・ 2026年^{ねん}2月^{がつ} 愛媛県^{えひめけん}内

4 試験内容^{しけんないよう}

- （1）試験言語^{しけんげんご}：日本語^{にほんご}（漢字^{かんじ}にひらがなルビあり）

(2) 学科試験

試験時間 : 30 分

出題形式 : 真偽法 (○×問題) 30 問

試験内容 : 林業全般及び安全衛生に係る知識及び業務上必要となる日本語能力を測定

出題範囲 : 林業職種技能検定3級と同等

合格基準 : 65%以上正答

(3) 実技試験

① 試験内容

チェーンソーを使った作業試験を行います。試験課題は林業職種技能検定3級と同等です。

② 合格基準

課題ごとの評価内容合格基準 (40%以上) 及び全体の合格基準 (60%以上) の両方を満たしていることが必要です。なお、実技試験の試験問題は、5月中に公表する予定です。

5 受験申請の手続き

(1) 受験申請の期間

試験日がある月の前々月の末日までに、受験申請及び受験料の支払い手続きを終了させてください。

- ・ 2025年6月 奈良県内の申請期間 : 2025年4月30日 (水) まで
- ・ 2025年9月 北海道内の申請期間 : 2025年7月31日 (木) まで
- ・ 2026年2月 愛媛県内の申請期間 : 2025年12月26日 (金) まで

(2) 申請方法

林業技能向上センターのホームページから申請書をダウンロードして、必要事項を記入し、PDF等を添付して申請書をメールで送付してください。

申請書送付先 : ringyo_tokutei@ringyou-gino.org

<申請に関する注意事項>

○本人確認のための書類に記載されている番号

以下の有効ないずれかの書類に記載している番号を申請書に記入してください。

- ・ 在留カード
- ・ パスポート

(3) 受験料の支払い

申請書が受理された後、受験料を支払い期限までに指定の口座に振り込んでください。

受験料及び支払い口座は下記のとおりです。

・ 受験料（学科試験及び実技試験）：20,000 円（税込）

・ 支払い口座

銀行：みずほ（0001）

支店：東京中央（110）

口座番号：普通預金3260171

口座名：シャ）リングョウギノウコウジョウセンター

※備考欄に「トクテイギノウ」及び受験者の氏名（カタカナ）を記載ください。

記載例：トクテイギノウ、リングョウ タクミ

6 受験に関する通知

受験番号、受験者氏名、試験日時、試験会場等を記載した受験票を申請者にメールします。

7 試験当日の持ち物

- (1) 受験票（受験票を印刷したもの又はスマートフォンなどに保存したもの）
- (2) 本人確認のための以下の有効な書類（申請書に記載した番号と同じものが記載されたもの）
 - ①在留カード
 - ②パスポート
- (3) 試験実施日における受験者の携行品

学科試験	受験票、在留カード、パスポート、筆記用具、時計※	
実技試験	受験票、在留カード、パスポート	
	保護具等 (規格等は別紙)	・ 保護帽（ヘルメット） ・ 保護網（バイザー）もしくは保護めがね ・ イヤマフもしくは耳栓 ・ 上着衣服 ・ 手袋 ・ 防護衣 ・ 履物
	作業用具 (規格等は別紙)	・ チェーンソー ・ ガイドバー ・ ソーチェーン ・ ガイドバーカバー ・ 工具類

※時計機能だけのものに限る。

8 試験当日の注意事項

- (1) 試験開始時刻までに入室できない場合は、原則として受験できません。
- (2) 学科試験を行う試験室内は禁煙とし、試験中の飲食は禁止します。
- (3) 無線通信機器（携帯電話、スマートフォン、タブレット端末、通信機能付き時計等）について、試験時間内、または、試験室内での使用は禁止します。
- (4) 試験中は、電卓、無線通信機器はカバン等の中にしまい、足下に置いてください。
- (5) カンニングや不正な手段によって試験を受け又は受けようとした者は、試験を受けることを禁止することや合格の決定を取り消すことがあります。
- (6) 受験者に配布した学科試験の試験問題は、持ち帰ることができません。試験終了時に回収します。
- (7) 学科試験開始後20分から答案用紙を提出して退出することができます。
- (8) 試験官の指示に従わない場合は、試験を受けることを禁止することがあります。

9 合格発表等

- (1) 試験終了後1か月以内に、合格者の受験番号を当センターのホームページに掲載します。
- (2) 合格通知は、当センターからメールで送付します。合格通知は、在留資格申請時に必要になりますので、大切に保管してください。

10 個人情報取り扱い

- (1) 本試験の合格者の受験登録情報等については、在留資格の申請時における本人照合のため、出入国在留管理庁に提供場合があります。
- (2) 受験申請及び試験により取得した個人情報は、試験の実施に使用するほか、当試験の制度の検討に関する資料の作成のために利用することがあります。
- (3) 収集した個人情報は、林業技能向上センターの個人情報保護方針に基づき適切かつ安全に管理いたします。
- (4) 日本又は受験者の出身国の行政機関から要請があったときは、受験申請者の個人情報等を当該行政機関に対して開示する場合があります。

問い合わせ先

一般社団法人 林業技能向上センター

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町 1-9-16 丸石第2ビル 6F

電話：03(4334)7377

(問合せ時間) 9:30～12:00及び13:00～16:30

(土、日曜日及び祝日は休み)

E-mail: info@ringyou-gino.org

HP: <https://ringyou-gino.org>

別紙

実技試験時に受験者が持参するもの（保護具等及び作業用具）

ア 保護具等

品名	仕様・規格等
保護帽 (ヘルメット)	飛来・落下（昭和50年労働省告示第66号）適合品で、変色等経年劣化していないもの※ 亀裂等の損傷がないもの（部位、長さを問わず亀裂は不可） 顎紐が付いているもの
保護網（バイザー） もしくは保護めがね	保護網（バイザー）：網が破れていないもの（1 cm以上の破れは不可） 保護めがね：亀裂等の損傷がないもの（1 cm以上の亀裂は不可）
イヤマフ もしくは耳栓	イヤマフもしくは耳栓に亀裂等の損傷がないもの（1 cm以上の亀裂は不可）
上着衣服	袖締まりの良い長袖の上着
手袋	破れ等で皮膚が露出していないもの（軍手の使用は不可）
防護衣	JIST8125-2 の class1 以上 又は ISO、EN、ASTM、AS/NZS 規格の class1 以上の表示がある防護ズボン又はチャップス 生地の外見に切れ、裂け、穴の損傷がないもの 生地の損傷を補修した跡がないもの ※ただし、防護材料を覆う部分以外（ポケットや臀部等）の損傷又は補修は除く
履物	JIST8125-3、ISO、EN、ASTM 規格及び AS/NZS 規格の Level1 以上の表示がある安全靴 又は JIST8101 の表示のある金属製先しん付きの安全靴と JIST8125-5 又は JIST8105 の class1 以上の表示のある脚絆の併用 ※地下足袋型の履物では受験できない 生地の外見に切れ、裂け、穴の損傷がないもの 生地の損傷を補修した跡がないもの ※ただし、金属製先しん付き安全靴の先しん部分の傷は除く

※保護帽（ヘルメット）は、昭和50年労働省告示第66号に適合し、型式認定を受けたものを使用すること。

また、使用を開始してからFRP（熱硬化性樹脂）は5年、ABS、PC、PE（熱可塑性樹脂）は3年が交換の目安とされているため、変色等経年劣化していない保護帽を着用すること。

イ 作業用具

品名	仕様・規格等
ロングハンドルチェーンソー ※ (エンジン式)	電動及びトップハンドルチェーンソーは不可
ガイドバー	安全に支障をきたす異常がないもの（亀裂は長さを問わず不可。5mm以上の曲がりがあるもの、ドライブリンクが見えるガイドバーの消耗、欠けは不可）
ソーチェーン	上刃の長い方が3mm以下の長さになっている刃がひとつもないもの
ガイドバーカバー	ソーチェーンが露出するような損傷がないもの（テープ等で補修していれば可。また、スパイク部分の隙間は露出としない）
こぎぐるい 工具類	コンビネーションレンチ又はプラグレンチ等

※40cc以上のチェーンソーはチェーンソーの規格（昭和52年9月29日労働省告示第85号）に適合したものを使用すること

※チェーンソーの燃料等は、十分補給しておくこと